

令和6年度 文京区議会総務区民委員会 視察報告書



スマートシティ AiCT 前にて

令和6年10月30日(水)～31日(木)

視察概要

1 視察日程

令和6年10月30日（水）～31日（木）

2 目的及び視察先

- (1) 「文化や歴史などの観光資源を生かした取組」に関する調査・研究

視察先：野口英世記念館、福島県立博物館及び七日町通り商店街

- (2) 「総合計画策定時の市民参画手法及びスマートシティ推進」に関する調査・研究

視察先：会津若松市及びスマートシティ AiCT 交流棟

3 視察参加者

委員長 高山 泰三

副委員長 金子 てるよし

委員 田中 香澄

委員 田中 としかね

委員 上田 ゆきこ

委員 松平 雄一郎

委員 山田 ひろこ

委員 海津 敦子

同行 野苅家 貴之（企画政策部情報政策課長）

随行 下 笠 由美子（区議会事務局議事調査担当主査）

随行 阿 部 隆 也（区議会事務局議事調査担当主事）

1 野口英世記念館

記念館の運営状況を視察し、学習事業や地域活性化、歴史的資料の整理、観光など、文京区にも生かせる施策を学ぶ。

(1) 視察日時

2024 年 10 月 30 日 12 時 50 分から 14 時 20 分まで

(2) 視察先対応者

副理事長兼事務長 本間 稔氏



本間 稔氏

(3) 視察先概要及び視察内容

野口英世記念会は、野口英世の偉業を後世に伝えるために存在する公益財団法人である。主要な事業として野口英世の生家の保存と紹介、および野口英世記念館の運営を行っている。

野口英世記念館は 1939 年に開館。現在の建物は 2015 年に建て替えられ、2022 年には新たに「感染症ミュージアム」も設置された。過去の最大入場者数は 1976 年の 100 万人、最少は 2011 年の 9 万人。現在 13 万人まで回復している。

記念館の管理のみならず、野口英世の生涯・業績の啓発、次世代育成、出前授業なども実施している。

その他の事業として、野口英世記念医学賞を授与している。これは、国内医学研究者を表彰する賞である。

また、野口英世記念奨学金の給付も行なっている。これは福島県出身の優秀な高校生を対象に、年間約 2 万円を支援するものである。

野口英世記念館の展示



感染症ミュージアムの展示



【財政面】

公益財団法人のため黒字にはできないものの、年間収入 1 億 1,200 万円に対し、減価償却も含め年間支出 1 億 8000 万円 と赤字運営である。

(4) 質疑応答

Q: 野口英世記念館で特に人気のある展示や体験型プログラムについて、来場者からどのような反応が得られていますか？

A: 野口英世の生家・・・移築をせず、当時から同じ場所・同じ姿のまま保存公開。野口英世の原点である生家を見たいと、生家を目的に来られる方もいる。複数回来られた方も、以前来館された時の事を思い出し、ご家族とその時のお話をされている姿なども見受けられる。



生家はリピーターも少なくない。当時のまま保管しているので評判が良いとのこと。



博士ロボット・・・特に子供に好評。リアルな姿で話すため、まるで本人が話しているような印象のため野口英世に親しみをもってもらっている。
バクテリアムや博士ロボットは楽しみながら学ぶことができるため印象に残り、感想文などでも多く取り上げられている。

野口英世博士ロボット▶
特に子供に好評



Q: 野口英世記念館及び感染症ミュージアムの年間来館者数と、その内訳(例えば観光客、学校の団体訪問、地元住民など)はどのようになっていますか。

また、地元や近隣地域との連携や、地元商店との連携、観光誘致に関する取組はどのようなものがあるか教えてほしい。

A: 地元の小中高生は入館無料にしたり、近隣商店は行事に招待したり、こまめに連携をとっている。

記念館来館者数(2023 年)136,390 人

【個人】大人 75,948 人 小人 13,308 人

【団体】大人 10,340 人 小人 32,754 人

【優待】4,040 人

地元との連携

入館・・・小中高生無料、感染症オープン時、町民無料 近隣商店・・・各行事への招待
観光誘致・商工会事業への協力(基本的に商談会・広報活動は記念会独自に実施)

Q: 記念館の魅力や来場者の満足度を把握するための質問です。

館内で実施されている教育プログラムや地域との連携事業について、どのような成果が見られますか？

A: 館内プログラム・・・ワークシート(有料)

クイズ形式で小学校低・中・高学年の 3 段階でレベル設定し、見学しながら野口英世について学べる様になっている。子供たちが単に見るのではなく学ぶ姿勢の醸成につながっている。

館外プログラム

出前授業(昨年度 220 校で実施 無料)宮城、山形、福島、栃木、茨城、埼玉、群馬、東京、新潟で実施。野口英世の生涯と業績を理解してもらうため無料で実施している。特に修学旅行の事前学習として利用する学校が多い。

出前授業の案内ちらし▶



野口英世展(学校バージョン無料)昨年度は茨城県石岡市、群馬県館林市で実施
教育委員会や学校への野口英世の生涯と業績に関する展示パネル(10 枚)・ビデオ・ワー
クシートの貸し出しにより学校で野口英世展を実施。野口英世に関する理解を深めさせて
いる。

野口英世巡回展(市町村バージョン 無料)昨年度は、熊本県小国町で実施 市町村教
育委員会と連携し、展示会・講演会を実施。地域の方々の野口英世に対する理解を深め
てもらっている。

Q: 改正博物館法で、②博物館の地域の多様な主体との連携、②博物館同士の連携などに
努めることが求められていますが、日本の近代医学研究の歩みなどのテーマで、文京区立
森鷗外記念館との連携の可能性はあるか、教えてください。

A: 当館では野口英世とのゆかりから、北里柴三郎記念博物館や横浜市長浜ホールなどと
連携し、企画展やイベントなどを行っている。野口英世は直接的には森鷗外との面識はな
いものの、広く日本近代医学をテーマにすると同じ枠組みで紹介することができ、大変面
白いテーマと考える。文京ふるさと歴史館が行われた平成 24 年度特別展「洪庵、知安、そ
して鷗外 近代医学のヒポクラテスたち」は日本近代医学をテーマとして扱った企画展とし
て印象深い。

医学系の企画展などを行う博物館や資料館とも資料提供などの連携を行っているので、
文京区立森鷗外記念館とも日本近代医学をテーマに連携できればと思う。

Q: 野口英世博士の遺品の管理、保存はどうしていますか、また文献等は体系的に整理し
ていますか？経費、保管場所、工夫している点などについて教えてください。

A: 野口博士は海外での活躍期間が長く、資料の散逸が課題である。当館では開館当初に
アメリカや日本各地より収集した野口英世の品が展示資料の礎となっている。その後も資
料が発見された際には旧所蔵者の方とご相談し、寄贈・寄託により資料を提供していただ
いたり、提供が難しい場合には資料の情報・画像とともにその所在を記録し、資料の散逸を
防いでいる。多くの資料があるため改正博物館法で求められている体系的な資料管理に
は至っていないが、今後散逸を防ぎつつ保存管理を行う予定。

Q: 資料や展資料等の収蔵の方針を教えてください。資料購入等はどのようなものを、どこ
で買っているか、予算の設定はどのように行っている
か。コレクションの見直しの中で資料等の売却をするこ
ともあるか、知りたいです。

A: 野口英世関連資料の場合、常に出てくるものではない
ので、その都度検討し、まずはできるだけ寄贈・寄託を
お願いし、散逸の可能性がある場合には購入を検討す



る。資料の売却については、これまで行ったことはない。

Q: パンフレットにあった野口英世アンドロイドはとても興味深く、新たな技術を活用した展示に取り組むことの大切さを感じました。アンドロイドの導入はどのような経緯だったのか教えてください。また、資料等のデジタルアーカイブの作成と公開について、どのように取り組まれているか、教えてください。

A: アンドロイドの導入は開館 70 周年に当たり平成 21 年 3 月に設置した。当時旧来からの展示手法であったため、子どもから大人までが興味をもってもらえ、来館者にインパクトを与えるような動きのある展示を行いたいとロボットの設置を検討していた。それまでいくつかの博物館でロボットは導入されていたが動きがぎこちないものが多く、当時最新鋭人体型ロボットが愛・地球博などで展示されたので導入した。デジタルアーカイブについては、その前段階の目録作成、資料記録の収集段階であり、今後の課題となる。

Q: 体験型展示も今後重要と考えますが、+ 多言語対応等のインバウンドへの取組はどのようにされているか、教えてください。

A: 基本的に野口英世記念館は人物博物館なのでインバウンドとは無関係であるが、少ない人数であっても来館者サービスの観点から多言語対応を取っている。

音声ガイド・・・記念館・感染症ミュージアム共に日本語、英語対応

パンフレット・・・記念館・感染症ミュージアム共に日本語、英語、中国語(繁体、簡体)、韓国語、ベトナム語

外国人団体入館者数

令和 4 年度 英国 33 人、アフリカ 13 人、中南米 10 人、台湾 41 人 計 106 人

令和 5 年度 台湾 184 人、中国 66 人、メキシコ 33 人 計 283 人

Q: ミュージアムショップの運営方針を教えてください。オリジナルグッズ開発秘話や他館のグッズの委託販売等を行っているか、記念館経営におけるミュージアムショップの位置づけなどを知りたいです。

A: 運営方針・・・基本的に野口英世関連の商品のみを販売しているため、ほとんどがオリジナル商品であり、購入いただいた商品により来館後も野口英世をイメージ化できるようにしている。

商品開発・・・企画・業者との制作交渉・販売価格の設定等、主に女性職員に行わせている。これにより、記念館の受付業務だけにとどまらず、自らが主体的に記念館の収益に関わる姿勢と働く喜びの醸成につなげようと考えて



いる。(委託販売なし)

エピソード・・・「野口英世の小法師」を販売するにあたり、業者に製作を依頼したが、高齢で絵付けができないとのことで、職員が分業により、下塗り、絵付けを行い販売し、現在、当館のヒット商品となっている。

ミュージアムショップの売り上げ・・・昨年度記念館収入の約 10%

Q: 公益財団法人として、記念館を運営するにあたって、ファンドレイジング等はどうに行われているか、教えてください。

A: 寄附・会費・・・会報、チラシ等で寄附及び賛助会員等を募り、寄附者は名前の掲示を行っている。

助成金・補助金・・・なし(猪苗代町小中学校長会に毎年 250 万円助成)

事業収入・・・ミュージアムショップでの販売

収益事業・・・道の駅猪苗代に委託販売

Q: 学芸員等の人材の養成・研修については、どのように行われているのか、何か独自の手法があるか教えてください。

A: 学芸関係の業務・・・学芸員 1 名、学芸員補 1 名(医学系の展示内容については専門性が高いため、理事が担当)

人材育成・・・文科省・文化庁などの行う研修や、オンラインで受講できる学芸関係の研修を受講し、スキルアップに努めるようにしている。学芸以外の業務・総務の職員も、他施設などの視察研修を行い博物館業務の見識を深めている。当館は観光施設としての側面も強く持つため、県や地域の観光推進団体の行う研修も受講し接客対応のスキルアップを行い来館者の満足度が高まるよう努めている。

Q: コロナパンデミックを通じて、野口英世記念館の意識をどのように再規定されたか。

経営方針への影響はあったか、教えてください。

A: 野口英世記念館の意義の再規定・・・人々を救うため感染症研究に取り組んだ野口英世の生涯と業績を後世に伝える当記念館の存在意義と使命を改めて認識すると共に、野口英世にとどまらず、過去から現在まで多くの研究者により築きあげられてきた感染症の知識と経験、更に未来に向けた歩みを伝える場として、感染症ミュージアムを野口英世記念館の別館として作るきっかけとなった。

経営方針への影響・・・東日本大震災による入館者減(113,669 人)からようやく回復してきた(平成元年 173,658 人)矢先、新型コロナパンデミックにより入館者数は、大きく減少(令和 3 年度 91,615 人)し、特定資産の取り崩しによる事業費の確保を行わなければならなかった。そのため将来を見越した経営基盤の安定を図る必要から、記念館入場料の値上げ、賛助会員規定の改定、収益事業の実施、感染症ミュージアムという付加

価値の追加、そして記念館と感染症ミュージアムの入場料の一本化を行った。

Q: デジタルアーカイブなどの取組はいかがでしょうか。

A: 今後の課題とは認識しているが、その前段階としての資料整理が優先と思う。

Q: 観光アピールとしてのプロモーションは実施されていますか。

A: 地域自治体からの補助金がない中、独自の広報戦略で運営している。地域行政の支援が不足しており、展開の裏打ちとなっている。

Q: 中長期の経営見通しはいかがでしょうか。

A: 公益財団法人は基本財産が減失した場合に解散しなければならないので、長期運営のため収入増加に努めている。



2 福島県立博物館

(1) 視察日時

2024 年 10 月 31 日(木)9:25 から 11:30 まで

(2) 視察先対応者

館長 川名義則氏、副館長 高橋充氏、事務局長 岩崎喜美子氏、
学芸課長補 小林めぐみ氏



館長 川名義則氏



副館長 高橋充氏



事務局長
岩崎喜美子氏



学芸課長補佐
小林めぐみ氏

(3) 視察先概要

1986 年開館(令和 6 年度で開館 38 年)、敷地面積 37,269.6 m²、建築面積 10,986.23 m²。会津若松城の三の丸跡地に位置し、広い庭園と、重厚な黒い大屋根そして白壁が特徴的な建物、考古・自然・民俗・美術など複数の分野を取り扱う総合博物館。

職員数は 41 名で、運営は福島県の直営。

常設展示は、総合展示室および分野別展示室、三の丸アベニューなど。期間展示は企画展示室において年間3～4 回の企画展及び特集展。

事業：資料の収集、保管、調査研究、展示、展示解説や各種講座などの基本的活動に加えて、令和 2 年度から令和 6 年度まで、文化庁の補助を受け、文化観光の取組である『三の丸からプロジェクト』を実施している。その主な取組としては、①文化観光拠点としての福島県立博物館の整備、②三つのエリア(「会津のSAMURAI文化エリア(若松城跡)」、「若松城下の商工文化エリア(会津若松市街地)」、「雪国のくらしとものづくり文化エリア(奥会津)」)周遊を促進するための整備、③三つのエリア周遊を促進するソフト事業、④三つのエリア周遊を発信する事業等がある。詳細は後述のとおり。

収蔵資料数約 11 万点

(1)資料の収集保管調査研究展示

(2)教育普及事業

各種展示解説や講座講習会、文化観光、文化
振興取組

博物館の基本的な役割である資料の収集、保存、調査研究展示について対応をしながら、より地域や県民の方々に広く愛される施設として多様な学びの場となることを目指している。

博物館法の一部改正などにより、博物館に求められる役割が多様化、高度化する中、文化観光を初め、文化振興や福祉などの分野において、関係機関団体と連携しながら地域課題解決や地域の活性化にも取り組まれている。



(4) 視察内容

<三の丸からプロジェクトの概要>

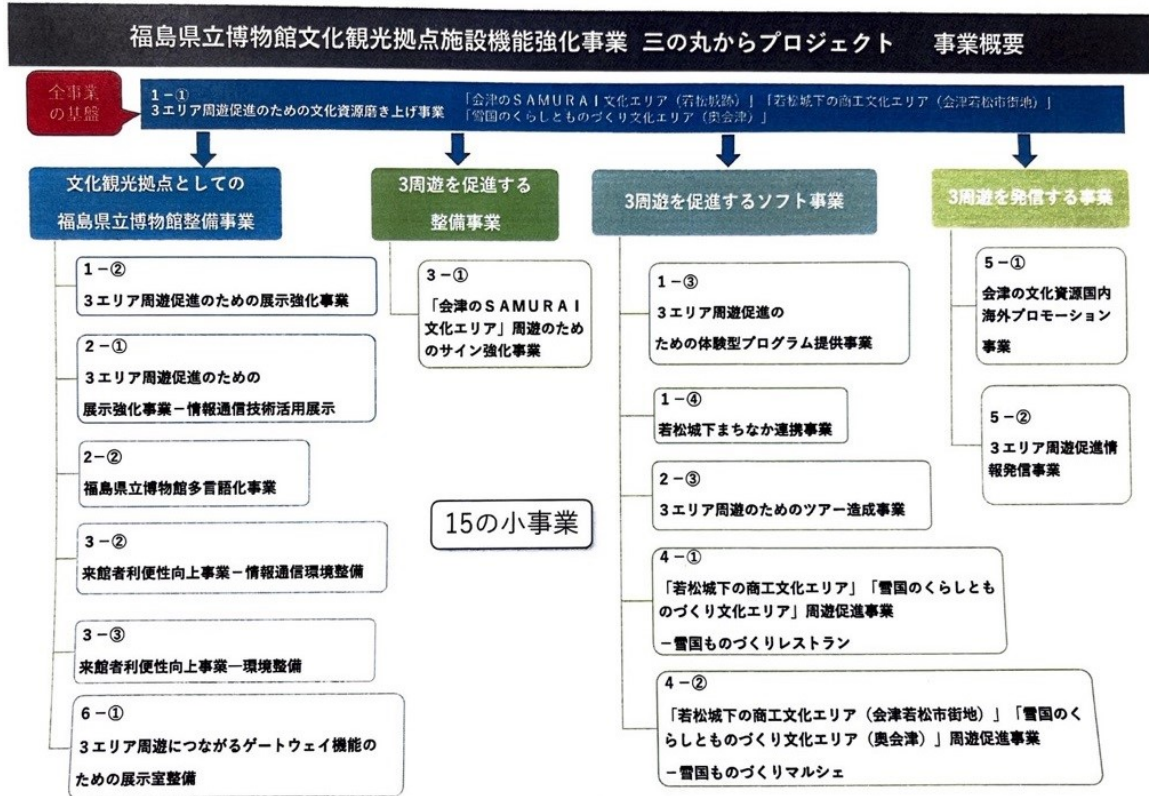
令和 2 年から 5 年間の期間で、文化観光拠点施設機能強化事業として三の丸からプロジェクトを行っている。これは、福島県立博物館の立地が鶴ヶ城の三の丸の跡地であり、その三の丸の跡からこれから始めるという意味で、“三の丸からプロジェクト”という名前で始めた事業。この事業は若松城三の丸跡にある福島県立博物館をスタート地点として会津地域を楽しんでいただくためのプロジェクトで、拠点施設である博物館とその周辺の自治体、観光事業者などとの共同申請という形の事業として始まっている。会津若松市、一般財団法人会津若松観光ビューロー、観光物産交流協会、会津若松商工会議所、只見川電源流域振興会協議会と連携をしながら、博物館が文化観光のゲートウェイとして、会津地方の文化観光拠点となることを目指している。

文化観光は各地域の個性的独特な文化を生かしながら会津周辺に来られた方が、滞在し、いろいろな見どころを回っていただくための取組が基本的な考え方。

会津地方には、武家文化社会の中心であるお城周辺の「会津の SAMURAI 文化エリア」、城下町で商工業が盛んだった会津若松市街地の「若松城下の商工文化エリア」、雪国の暮らしの中で育まれたものづくりが盛んな奥会津の「雪国のくらしとものづくり文化エリア」の三つのエリアがある。博物館の館内及び館外(館周辺)の各展示が、周遊を促進するような充実した内容となり、展示を観覧した来訪者が、それぞれのエリアの周遊に足を運ぶような動機づけとなり、知的な興味関心や好奇心が充足される満足度の高さや周遊エリアにおける滞在時間の延長につなげることを目指している。

事業の詳細

3エリア周遊促進のための文化資源などを磨き上げ事業が一番ベースになっており、大きく4つ事業を展開している。



令和6年10月31日東京都文京区議会総務区民委員会行政視察 福島県立博物館説明資料より抜粋

<3エリア周遊促進のための文化資源の磨き上げ事業>

福島県立博物館の館内及び館外（館周辺）の各展示が、周遊を促進するような充実した内容となり、展示を観覧した来訪者が、3エリアの周遊に足を運ぶような動機づけとなり、知的な興味関心や好奇心が充足されること、周遊エリアにおける滞在時間の延長などを目指している。

具体的には、「大川・只見川図巻」という、長い巻物を高精細で撮影して、それを使って映像を作成するなど、博物館で収蔵している文化財をさらに活用する事業を実施した。

また、博物館の芝生の地中に埋まっている若松城三の丸の堀跡をレーダー探査し、三の丸堀跡の広さを植栽などで視覚化して、わかりやすい解説と合わせ、福島県立博物館が若松城三の丸跡地に立地することを来訪者に伝え、若松城の歴史を空間的に体感し、周遊を促進させる外構展示を実施する。

<文化観光拠点としての福島県立博物館整備事業>

<展示室整備>

三の丸アベニューに、あいづスタジアムという会津若松の城下町を再現したジオラマを整備した。プロジェクションマッピングを組み合わせた展示で、地形や歴史、戊辰戦争の籠城戦の様子を詳しく知ることができる。この展示を見てから、周遊に出かけていくと理解が深まる内容の展示になっている。



分野別展示室については、民俗の展示室では雪国の物作りなどを紹介する展示室として作り直している。歴史美術の展示室でも、落ち着いた美術作品などを見られるように整備している。



民俗の展示室

雪国のものづくりなどが紹介されており、展示の背景にも活用した映像作品プロジェクションマッピングに自然環境が映し出されており、ものづくりの様子や思いが伝わる展示となっている。

<多言語化の整備>

館内の案内や説明は、以前は日本語の説明のみであったが、英語と中国語(簡体字・繁体字)の3言語を加え、デジタルサイネージでも表示するようにしている。

<展示情報ビューワー>

展示室をより深く見てもらうという目的で、展示情報ビューワー「けんぱくんVR」を整備している。入口で、観覧者がスマホを用いQRコードを読み込ませると、展示室の詳しい説明がそれを通して見ることができる。3D画像で見られる展示品もある。

<雪国のものづくり広場「なんだべや」>

元々体験学習室であった部屋を、様々なものづくりの体験ができるスペースとして作り変えた。



会津木綿や木材を使用し、温かい雰囲気の部屋となっていた。

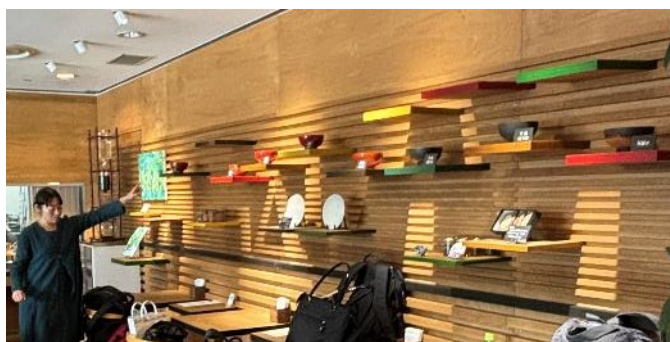
◀「なんだべや」の中には、ベビーケアルームもある



<3周遊を促進するソフト事業>

<雪国ものづくり食堂「つきない」>

会津のもの作りの技術で作られた器・カトラリーで会津産素材の食事をいただくことができる。オリジナルグッズの開発もしている。



<雪国ものづくりマルシェ>

博物館の前の広場で開かれる。会津に関係するもの作りや食べ物を通して交流する場。春と秋 2 回ずつ行われている。人気が高く、およそ1日 2,000 人ほどの参加がある。

<体験型プログラム提供>

武家文化に関連する刀剣の鑑賞やお能、茶道など文化を体験するプログラム、ものづくりの体験ができるプログラムを提供している。

今年度からは、数日間滞在して毎日来ていただいく、いつでも見られるような滞在型のプログラムを試みている。

<若松城下まちなか連携事業>

城下町にある伝統的な建造物と連携しながら、展示やイベントなどの事業を行っている。

<3周遊を発信する事業>

<プロモーション・情報発信>

会津若松に来る場合、多くはJR郡山の駅で新幹線から乗り換えるので、郡山駅にポスターを掲示している。また、郡山と若松を走る高速バスにパンフレットを置いている。

一般財団法人会津若松観光ビューローが作成している、会津全体を紹介するホームページ「会津若松観光ナビ」で、三の丸事業関係のものも発信している。

(5) 質疑応答

Q1: 三の丸からプロジェクトの具体的な進捗状況や地域活性化への影響について教えてください。

A1: 雪国ものづくりマルシェなどで、会津のものづくりをやっている方、作り手の方に出店していただいて、その作業を直接見ていただく場を提供している。来場者もだんだん増えてきており、賑わいをつくるという意味では、地域の活性化に寄与しているのではと思う。そのようなソフト事業をやりながら、周遊ということを様々に試みており、それらを通して少しずつ地域の活性化に貢献はできている。しかし、まだ不十分なところも多く、これからである。

Q2: 改正博物館法で他団体との連携に努めることが求められており、三の丸プロジェクトなどを行われていますが、会津若松市と文化財の活用や資料の保存、研究展示において、どのように連携しているかを詳しく説明してください。

A2: 文化財の活用の事例としては、会津若松市内に会津大塚山古墳がある。大きな前方後円墳で、関西畿内周辺中心に出土する鏡が、東北では唯一出土しているという特別な古墳である。この会津大塚山古墳は今まであまり整備ができていなかったが、古墳から出土した鏡などの資料を博物館で預かり、展示室で公開している。出土品は会津若松市の所有で、国の重要文化財である。古墳を訪れたい方には、展示品を見ていただき、出かけてい

ただのようなガイダンス的な施設としての役割を果たしている。

また現在、展示室の中で、「蒲生氏郷と会津の茶陶」という小さなテーマ展示を行っているが、同じ時期に、鶴ヶ城の天守閣でも、蒲生氏郷の展示を行うなど、会期を合わせることで、連携している。

夏場は刀剣の展示を、県立博物館と鶴ヶ城天守閣、鶴ヶ城内の茶室の麟閣の三つの施設で合わせて行い、一緒に見ていただけるよう、共通観覧券を発行するなどの連携をしている。

Q3: 『『博物館文化拠点機能強化プラン』ロジックモデル』等に当てはめる際の苦労や工夫について教えてください。

A3: 来館者の満足度、インバウンドの効果等の数値的データは検証しやすい一方で、計画地域での滞在時間、周辺地域での周遊の効果等を数値化するのはなかなか難しい面がある。また、会津地域以外での三の丸からプロジェクトの認知度を上げることが課題である。事業の継続補助期間が今年度で終了するため、その後の自走化、利益の循環の仕組み作りなどを現在進めているが、それらについて苦戦している。

Q4: 歴史文化基本構想、文化財を活用した文化観光の推進などの国の方針に基づく、文化財の活用などをどのように行われているか教えてください。

A4: 文化観光に関わる部分では博物館の中に三の丸アベニューというエリアを作った。展示室を含む場所であり、そこに文化財を展示公開するというのが、文化財の基本的な活用の仕方になる。

工夫した点は、民俗の展示室で、雪国の暮らしなどを見てもらう展示であるが、以前は民具や昔の道具の説明をつけて並べていただけだった。今回、新たにプロジェクションマッピングによる大きな映像を加え、関心を持っていただくきっかけになるような展示を設けた。また、民具の展示の仕方についても、以前は数多く展示していたのを、数を絞ってそれらをじっくりと見られるように工夫をした。

歴史美術の展示室は、以前は白っぽい色の壁で展示品が映えず、照明も不十分であった。そちらを大きく変えることによって、気持ちよく見ていただけるような内装に変えた。さらにそこに、どのような解説をつけていくかということも工夫している。

文化財の活用という観点では、周遊のモデルツアーをいくつか試行的に行っている。その中で、国の史跡としての鶴ヶ城を活用するツアーや、普段は展示室では見られない収蔵品を特別に見ていただくという内容のツ



アーを組むなどしている。

Q5: 福島県においては、県立の美術館と博物館を集積させずに分散をしている。博物館が会津若松にあることによる県民文化振興の効果についてお聞かせください。

A5: 分散配置した背景としては、まず美術館・博物館それぞれ基本構想会議というものを立ち上げ、全県的視野に立って検討した上で、博物館の建設地は史跡が集中している会津若松市に作ることが適当として文化施設建設調整会議で決定した。

会津若松であることによる効果については、会津に立地しているという強みを生かし、会津の文化観光や、伝統工芸に着目して、関係機関と連携しながら、文化振興に繋がる企画やイベントを展開することができていることであると考えている。

Q6: 入場者数を増加するための具体的な取組、多様な年齢層への対応について教えてください。

A6: 企画展の入館者数は、内容によって左右されるという傾向がある。企画展に限らず、魅力ある展示・イベントなどの企画をしていくこと、関係機関団体と連携した事業を充実させること、また展示や各種イベント、三の丸からプロジェクトなど、観光事業をより多くの方に知っていただき、関心を持ってもらえるような広報の強化、展示解説の多言語化推進、博物館と鶴ヶ城との周遊や共通観覧券の販売促進のため博物館と鶴ヶ城間の案内サイン等を充実させることなどに取り組んでいる。入館者数増加を目指すための課題としては、予算やマンパワーの制約、県直営の博物館という制約、厳しい財政状況や条例、財務規定など、活動にも制約がある。法改正によって活躍する場は増えてはいるけれども、人数の制約があるということが課題と考えている。

Q7: バリアフリーや多様な年齢層への対応についてはどうされていますか。

A7: トイレ改修工事を今年度中に予定しており、12 月から休館をして、整備をしていく。アンケートでも要望のあった洋式化、床の段差の解消、車椅子利用者が利用できるトイレの増設、ベビーシートやベビーチェアの設置を予定している。

また、車椅子利用者などのための思いやり駐車場や点字ブロックの設置、車椅子やベビーカーの用意、ベビーケアルームの整備を設置しており、今年度中に、新たに妊娠中の方や未就学児のお子さんを連れた方対象の子育て応援駐車場を整備する。

多様な年齢層への対応としては、未就学児対応事業として「博物館でも読み聞かせ」をしているということと、小学生対象とした「こどもミニミニはくぶつかん」、「夏休みナイトミュージアム」事業などを行っている。

また一般の方向けには、各種サークル活動やボランティア活動を充実させるなど、いくつかの多様な学びの場とし、生涯学び続けるための仕組み作りを進めている。

料金については、貴重な文化財の魅力を通じた青少年の育成という観点から、高校生

以下を無料としているが、高齢者割引等は実施していない。

未就学児を含めてそれぞれの事業については、広報紙を約 3 ヶ月ごとに出して周知している。

Q8: 外国語ユーザーの来場者について目標が令和 6 年度 4,000 人となっていますが、体制の整備はどうされましたか。また目標値はどのような推計に基づいて設定されましたか。

A8: 多言語化の整備を進めたところが主である。各所の表示などのハード面だけで、職員の対応の仕方も含めたソフト面の対応はまだまだ不十分な状況である。

目標値については、5 年間の計画を出すときに、年ごとの目安として、令和 2 年が 100 人、令和 3 年が 200 人、令和 4 年が 500 人、令和 5 年が 1,500 人、最後の令和 6 年が 4,000 人という、なかなかハードな目標値設定としている。目標値については、文化庁との協議のもとで作るが、実際にそのようになるというよりは、期待する目標値を作ることが必要で、この人数になっている。しかし実際は、2 年から 4 年にかけてはコロナの影響もあり、外国の方の来場はほとんどなく、非常に少ない数字になった。

令和 5 年の実際の来場者が大体 484 名と、やや増えてはいるが、目標値には達していない。全体的に見ると鶴ヶ城の天守閣の方には、外国の方がたくさん来られている。台湾の方が多く、本当に外国語が飛び交っているような状況であるが、なかなかこの博物館の方まで回っていただくというのは少ない。それが全体的な課題にもなっている。

Q9: 企画づくりにおいて、県民の関心を引き付ける秘訣など教えてください。

A9: 現在行っているのが「ふくしまの酒造り」という企画展。企画展は大体年間 3 回から 4 回程度開催している。博物館には 6 つほどの分野があるので、その分野の中でどんなものができるかというような提案をして、館内での会議を経て、収集展示委員会という外部の有識者が入る委員会でも協議をして、企画展の内容を固めている。

この館は県立の博物館であるため、福島県に関係する内容の展示がほとんどである。

福島県に関係するテーマの自主企画が主で、実行委員会形式の大規模な企画展は数年に 1 回あるかないか。実行委員会形式の大規模な企画展は多くの来場者が見込まれるが、地元の様々な自然・文化・歴史などを紹介していくというのも、博物館の使命であるので、それらを組み合わせながらやっている。

県民に興味を持ってもらう秘訣は、なかなか難しい。しかし、福島県に関係する取り組みを行っているので、関心を持っている方とうまく繋がりができれば、見ていただける方は多くなるかと思われる。

博物館の開館から 30 年以上たち、テーマが限られたり、学芸員だけで独りよがりになってしまいがちである。そうならないように、館内の会議や、周囲の意見をいただきながら、方法や評価の仕方についても、もう少し見直さなければいけないのではないかと、現在検討されている。



▲企画展の様子

Q10: 展示の工夫を教えてください。

A10: 高精細デジタル画像を使ったVRなどの空間展示と観覧支援システムの「けんぱくん」の作成に取り組んでいる。大きな高精細の画像を使った展示は民俗部門の分野別展示室でも行っている。それらの試みは三の丸からプロジェクトをきっかけに行った。補助や助成の財源があったからできた。

課題としては、これから続けていく上でのいろいろなトラブルの対応、メンテナンス含めたランニングコストがこれからもかかるというところ。画像やVRを使った展示は機器の寿命がある。また何十年か経てば、技術が変わり、コンテンツが陳腐化してしまうという問題が起きる。これはやむを得ないことで、次にどうしていくかは常に考えていかななくてはならない。

夜の仏像鑑賞会の開催のきっかけは、2019 年に開催した「興福寺と会津」という大規模企画展。企画展の関連事業として、夜の仏像鑑賞会を 1 回目のみ行った。これはナイトタイムエコノミーという、会津若松市が事務局を務めている協議会との連携によるもので、になって市を含めた 4 者協議会(会津若松商工会議所、(一財)会津若松観光ビューロー、会津若松市、福島県立博物館)の支援により一緒に企画展を盛り上げるために行ったもの。

大規模企画で来場者が多く、夜間に開館時間を延長したことで、夜ならゆっくり見られるという効果があった。

ただ、この付近は夏以外は夜 6 時を過ぎると真っ暗になってしまうので、夜間の開館については、実際にはどの企画展でもできるわけではなく、効果を見ながらやるということが必要になる。

今回の「ふくしまの酒作り」の展示ではナイトタイムエコノミーのガイドブックの中に、展示の広告を入れ、日中の展示を見て、夜は街に出かけてくださいという、売り出し方をしている。

Q11: 人員体制について教えてください。

A11: いろいろ取り組みを始めており、また人員体制の検討も始めなければいけないという状況ではあるが、特にスタッフを増強したということはない。既存の体制で行っている。

人員増の要求は常にしている。ここは直営の館なので本庁に要求を出すわけだが、なかなかその通りにはいかず、現有の体制の中でやっているという状況である。

Q12: 担当職員や学芸員の育成方法について教えてください。

A12: 広報・宣伝、ファンドレイジングについては専門に担当する職員があるとよいとは考えているが、実際には広報・宣伝については学芸員が業務の一つとして担当している。ファンドレイジングについては担当職員がおらず、公立博物館として財務規則等の制約を受けているのが現状。

学芸員の年齢構成、常勤・非常勤等の区別については、60代の専門員が1人、50代が7人、40代が6人、30代以下が6人という年齢構成。学芸員については全て常勤職員、非常勤については、展示解説員、資料整理員が会計年度任用職員となっている。現在は、開館当初からのベテラン学芸員が退職したタイミングで、新人や若手の学芸員が増加している。

学芸員として採用されると、その後の30年間以上の長期に渡って同じ博物館に勤務し続けることが多いという環境にある。そのため、視野の多角化や発想の変革が起こりにくいというような環境が課題としてあり、現在は学校教員との異動はあるので、そちらを継続するとともに、今後は他部署との人事交流なども行っていくことも考えている。また学芸員の研修や学会参加などが課題であると考えている。

Q13: SNSの活用について教えてください。

A13: 現在は旧ツイッターのXとFacebookを活用している。Xについては、イベントなど開催の約1ヶ月前に広報などの情報を出し、また様子を見て、後から追加で投稿していく形をとっている。事業の概要やレポートなどじっくりとした内容を中心に提供するものについては、Facebookで出すなど使い分けを行っている。

また、コロナ禍で来館が制限されたときには、通常の来館の代わりとして、YouTubeで動画をたくさん配信するようなことを行った。現在は、講演会や講座など動画で配信できるものがある場合に行っている。



3 七日町通り商店街

(1) 視察日時

2024 年 10 月 30 日(水)17 時から 17 時 30 分まで

(2) 視察先対応者

会 頭 渋川 恵男氏 (有)渋川問屋取締役会長)

(3) 視察先概要及び視察内容

会津若松市を訪れる年間 300 万人の観光客の内、1割に達する 30 万人が七日町通りへの足を伸ばしているという。人口減・高齢化で 25 年ほど前までは典型的な“シャッター通り”だったが、高度経済成長期に「近代化」と称して覆い隠された特徴的な木造仕様や煉瓦造を復活させ、レトロな雰囲気 を 800mの区間に連続して立地させてきた。

活用したのは会津若松市の景観条例に基づく景観協定であり、景観の修景補助として店舗改修に補助金を活用したという。この景観協定締結には地域の3分の2の所有者の同意が必要だったが、会津若松商工会議所の会頭が自ら 1 軒1軒頼んで協定締結し、市補助金活用の条件整備を行っている。

店舗改修は1店舗 150 万円を想定し、市補助は最大 70 万円だが残りの 80 万円を地元の信用組合が融資を行い、各店主が活用できる裾野を広げている。

地元に着目をもつ事業主が大型開発でなく個性ある既存商店建築を再生に着目し、自治体の条例や補助制度を研究・活用し、地域密着の金融機関である信用組合と力を合わせ、観光客集客は年間 45 万人に達する見通しを切り開いている。



◆ 補助金活用による改修例

やまでら茶屋(ビフォー)



米屋から業態を変更

やまでら茶屋(アフター)



こんな建物に変わりました(平成8年夏)

本家長門屋(ビフォー)



本家長門屋(アフター)



(4) 質疑応答

Q: 地域の若者や学生と連携した取組があると伺いましたが、具体的にどのような活動が行われていますか？

また行政や地元企業との連携が商店街の活性化にどのように寄与しているか、具体例を教えてください。

A: デパート閉店(平成21、22年)をきっかけに、中心市街地の賑わい創出が課題として浮上。これを受けて市商工課や第3セクター・まちづくり会津を中心に平成24年、「会津まちづくり応援隊」という商店街や若手経営者らによる組織がつくられた。続いて平成26年には「まちなか賑わいづくりプロジェクト実行委員会」が組織され、イベント実施等に取り組んできた。市の中心市街地活性化基本計画(現在、第3期: R5年度から5年間)が策定され、その実行部隊として、マチイクプロジェクト実行委員会が後継で誕生。商店街を巻き込んだイベント、人材育成セミナー等を実施している。学生が参加した例としては、中活計画の簡易版を短大生が作成したということがある。

商店街と行政との関わりについては残念ながら、地区のエリアを対象としたイベントレベルにとどまっているのが実態。市内中心地における遊休地・未利用地に関して、商工会議所で利活用の提言(R4年5月)をしているが、なかなか実現には至っていない。

Q：県立博物館と連携したナイトタイムエコノミー事業「夜の仏像鑑賞会」の企画経緯を教えてください。

A：文化財について、観光にも積極的に活用していくという文化庁の方針を受け、平成30年に会津若松市と会津若松観光ビューロー、県立博物館および当商工会議所で、協議会（会津の文化×地域振興プロジェクト協議会）を設立して連携を図ることとなった。これを背景にして令和元年、市が先行して始めていたナイトタイムエコノミー事業との相乗効果を目指して、博物館事業の仏像展示の夜間公開がなされた。同様の企画は令和2年度にも行われた。以降はコロナの影響で中止されている。コロナがなければ継続されていたのではないか。

一方、市のナイトタイムエコノミー事業は継続されており、飲食店（居酒屋）においての宿泊者限定メニューの提供サービス、月2回程度の芸妓さんの飲食店登場が企画されている。

Q：文京区も文京区ナイトライフ観光を進めていきたいので、アドバイスをお願いします。

A：会津若松商工会議所としては実はあまり、絡みがない。

芸妓さんの登場は喜ばれているよう。地の資源を活用することが大切では。

その土地でないと味わえないものがあればその活用。あまり差別化を意識しすぎると継続しない。



七日町通り商店街の様子
昔の面影を残し、個性あふれる
商店が並んでいる。



1 会津若松市

(1) 視察日時

令和6年10月30日(木)15時 30 分から16時 30 分まで

(2) 視察先対応者

会津若松市役所 二瓶敏郎氏

(3) 視察先概要

会津若松市の概要

人口約11万人1000人。年間300万人を超える観光客がくる。

稲作、施設園芸を中心とした農業、酒、漆器などの伝統産業

ICT関連産業も盛んで、平成5年に日本初の ICT 専門大学である公立大・会津大学が開校



(4) 視察内容

福島県会津若松市役所・総合計画

会津若松市は、平成28年6月に、市民、議会、行政が、共にまちづくりを進めるための仕組みなど定めた「会津若松市自治基本条例」制定。

条例に基づき、「会津若松市第7次総合計画」を市の最上位計画に位置付け、平成29年度から10年間の、令和8年度までの計画を策定。

市は、総合計画の策定にあたり、条例第16条第3項、4項に基づき、以下を実施

「市民参画」

①策定市民会議、②オープンハウス・タウンミーティング
③地区別ワークショップ、④高校生ワークショップ ⑤各種アンケート調査～事業所アンケート、小学生955名・中学生622名アンケート等 ⑦パブリックコメント を実施。市民から寄せられた各種の意見を計画に活用、反映すべく庁内の検討会議を開催し、第7次総合計画案をまとめる。

条例に基づく総合計画審議会への諮問・答申を経て、「議決事件」として議会に提案し可決。議会では特別委員会を設置し、審議



第16条

- 3 市長は、総合計画を策定するに当たっては、市民の意向を反映した内容とするため、その策定過程において市民の参画の機会を設けるよう努めるものとする。
- 4 市長は、基本構想及び基本計画の策定、変更又は廃止に当たっては、議会の議決を経るものとする。

(会津若松市自治基本条例より)

令和6年度現在。令和9年度から「総合計画」策定に向け、この4月「新たな総合計画策定方針」を公表。条例に基づき、策定体制の真ん中に市民参画を置き、更なる市民参画の手法や、より多様な意見を反映できる方策を検討。

従来通り、アンケート調査等により子どもの声を聴きとるのはもちろんのこと、高校生・大学生を構成員とする「あいづわかまつ若者会議」や、子育て世代のワークショップ。市内在住外国人のアンケートも実施予定。

また、いつも同じメンバーになりがちな「策定市民会議」の委員を無作為抽出で選出する予定。

3 計画策定のポイント

- 計画策定のプロセスにおいて、新たな手法や考え方を導入します。

○ 多様な意見を反映します

市民をはじめ、市内在住外国人、事業所、小中学生などを対象にアンケートを行うとともに、経済団体やスマートシティ AiCT 入居企業等との意見交換、地区別、子育て世代、高校生とのワークショップなど、本市に関わる様々なまちづくり主体から意見等の聴取を行います。また、大学生による政策提言などを通じ、計画に多様な意見を反映します。

○ デジタルを活用した意見聴取を行います

各種アンケート調査やワークショップなど、市民等からの意見聴取にあたり、デジタルを活用した手法を導入します。

○ EBPM（証拠に基づく政策立案）を推進します

信頼性や客観性の高いデータ等を根拠として政策立案を行う EBPM の考え方に基づき、ロジックモデルを活用して、各政策・施策からその成果に至るまでの論理的なつながりを明示することで、妥当性のある成果指標等の設定につなげます。

(会津若松市)新たな総合計画策定方針：令和6年4月 企画政策部企画調整課 より抜粋

(https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2024043000115/file_contents/01_hosin.pdf)

(5) 質疑応答

Q: 市民会議やワークショップの参加者からの意見や要望をどのように総合計画に反映されているか。

A: アンケート等の意見要望等を、総合計画そのものに反映したり、政策として実現するというのはなかなか難しい。現段階では議論のテーマとして採用している。今後に向け、古きよきものを見ながらも、新しいものを積極的に取り入れてく人づくり、仕事づくり、まちづくりの計画に生かしていきたい。

Q: 高校生ワークショップなどの若年層の参加により、市の計画にどのような変化や新たな視点が生まれたか。

A: 若年層、特に30代までの若者の転出超過が非常に多い。そうした中、若者や女性にとって魅力ある引き留められるような政策、つまりは多様な人の暮らしを思い描いたインクルーシブなまちづくりの視点の持ち方を見直すきっかけになっている。

Q: 市民参画の手法の改善や今後の取組について聴きたい。

A: 検討会等に参加する方が決まった方で、同じ話になるというパターンもあるので、関心のある方にできるだけ多く参加してもらうために無作為に市民の方を抽出することを検討。

また、外国人の方にも意見を頂けるように、より多様な方々に参画してもらう手法を考えている。

Q: 総合計画案を議決事件にしているのはなぜか？

A: 地域の自治のあり方を市民協働で考えていくことを重視している。そのため、自治基本条例を策定する際に、市民だけでなく決めるのではなく、市民の代表でもある議会も加わり策定すべきことを条例に盛り込んだ。



2 スマートシティ AiCT 交流棟

(1) 視察日時

令和6年10月31日(木)13時30分～15時30分

(2) 視察先対応者

会津若松市 企画政策部 企画調整課
スマートシティ推進室
佐藤 章 氏

アクセンチュア株式会社
ビジネスコンサルティング本部
コンサルティンググループ アナリスト
竹内 大智 氏



佐藤 章 氏



竹内 大智 氏

(3) 視察先概要及び視察内容

1) スマートシティ AiCT とは

「スマートシティ会津若松」の取組みの一環として、首都圏などの ICT 関連企業が機能移転できる受け皿として整備されたオフィス環境、及びオフィス周辺エリアの総称。ICT 関連企業の集積により、首都圏からの新たな人の流れを生み出し、新たな雇用の機会が創出されることで、若年層の地元定着や地域活力の維持発展を目指している。

※ 「AiCT」とは、会津 ICT の略であり、AiCT の”A”には、AIZU、AI、Advance(前進、進出)の意味が込められている。

2) 施設概要

- ・ 所在地 〒965-0872 福島県会津若松市東栄町1-77
- ・ 敷地面積 9,496m²(約 2,900 坪)
- ・ 施設等 オフィス棟:鉄筋造 4 階建て(入居スペース 3 階まで)、交流棟、機械室棟、駐車場:約 190 台、駐輪場:約 50 台
- ・ 所有者 株式会社 AiYUMU(民)と会津若松市(官)の共有
- ・ 管理運営 株式会社 AiYUMU TEL:0242-38-2083
FAX:0242-23-8188



【オフィス棟】

地上 3 階建ての施設で、エントランスにはセキュリティゲートを設置し、オフィスのプライベートな空間が確保されている。世界的な企業が 1 つのビルに集結することで、地元企業との間でコラボレーションが生まれ、これまでにないサービスの創出が期待できる施設。また各階フロアには打ち合わせや会議のためのサロン・ラウンジを設け、企業間のオープンスペースとして、企業間イノベーションや来客対応、打合せ等に活用する事ができる。



【交流棟】

地域からイノベーションを起こし、市民、大学、企業の交流機会を増やすために、広く開放された施設（会議室等は予約の上、使用が可能）。オフィス棟入居企業のセミナー等も開催し、市民や学生が企業と交流を促す多目的空間として活用する事が可能。また鶴ヶ城につながる北出丸大通りに面しているため、通りの賑わいの創出にも貢献している。



3) 「スマートシティ会津若松」とは

平成 25 年 2 月、会津若松市では、市の政策の方針を示す「施政方針」と、同市の活力再生の施策を掲げた「地域活力の再生に向けた取組み～ステージ 2～」において「スマートシティ会津若松」の推進を掲げ、以来、関連する取組を進めている。

将来に向けて持続力と回復力のある力強い地域社会と、安心して快適に暮らすことのできるまちづくりを進めるため、健康や福祉、教育、防災、エネルギー、交通、環境など、生活を取り巻く様々な分野で、ICT や環境技術などを活用した取組を推進している。

【重要視している 3 つの視点】

1. 地域活力の向上：地域経済の活性化

会津大学等と連携した人材育成や、産学官が連携して先進的な取組を行うことにより、地元企業の「しごと」の拡大や技術の高度化、関連産業の集積を図り、地域産業の成長や雇用の維持拡大などの経済効果を生み出していく。

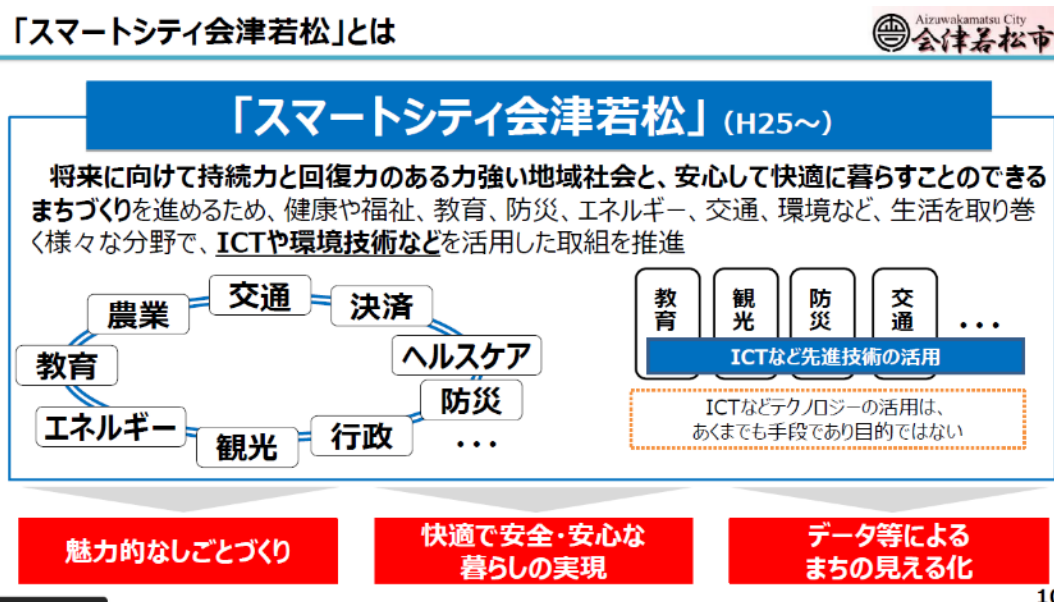
※ 会津大学…1993 年創立された日本初のコンピュータ専門大学として開設。福島県会津地方の初の 4 年制大学。

2. 市民生活の利便性向上:安心して快適に生活できるまちづくり

地域の情報の入手や各種証明書に関する手続き、出産・子育てのための情報収集等、普段の暮らしの中で ICT を活用して生活を便利にする様々なサービスを提供している。市民の皆様がより安心して快適に生活できる環境づくりを進めていく。

3. 市民との情報共有の促進:「まちの見える化」の実現

スマートメーターを用いた消費電力のエネルギーマネジメントや、住民情報等を地図上に表示する GIS(地理情報システム)を空き家対策やバス路線の最適化に役立てるなど、「まちの見える化」に取り組んでいる。また、データの蓄積・利活用(オープンデータ化)のための情報基盤「DATA for CITIZEN(データフォーシチズン)」を構築し、公共データをウェブサイト上で公開することで、多方面での情報の活用を推進し、地域の活性化に寄与することを目指している。



10

【基本的な考え方】

1. 地域に関わる人々が望み、持続可能な社会実現に向けた取組を推進すること
2. 全ての利用者がサービスを享受でき、あらゆる主体が参画する共助型スマートシティの実現を目指すこと
3. 非競争領域を地域の共有財産とするなど、三方良しの原則でデザインすること
⇒ 大企業がユーザー利便性を追求した新たなネットサービスを構築・展開し大量のユーザーを確保することで成長する、人間の欲求を基本とする『二方良し』ビジネスモデルから、市民による地域へのオプトインに基づくデータ提供を起点とし、地域・市民・企業にメリット・納得感がある『三方良し』の考え方をベースとした、地域社会の実現を目指す。
4. 徹底したオプトイン(本人同意)により個人情報保護し、プライバシーを確保すること
⇒ 市民が感じる個人情報の流出や改ざん等の疑問や不安を払拭するため、取得・活

用するデータの種類、利用目的、利用先等を明示し、利用者の同意を得てから、データの取得・活用を行う「オプトイン型」のデータ利活用を徹底。

5. 生活圏単位への拡大や他地域への展開・連携を意識して推進すること
6. デジタルを活用した新たな公共・ガバナンスを構築し、市民の十分な理解と信頼を得るべく、透明性を担保すること
7. データ連携基盤を通じたサービス連携を遵守し、標準化の取組と連携して他地域との相互運用を図ること
8. サービスの安全性の確保、災害等の非常事態における継続性等の観点から、適切なセキュリティ、強靱性を確保すること
9. 産学官がよく連携し、新しい地域運営モデルを確立し、ビジネスとして持続可能な自立化を図ること
10. サービスの開発・運営を通じて、地元企業に技術やノウハウを残すとともに、デジタル人材を地域で育成・維持すること

4) 事業の経過

- 1993 年 ICT 専門大学 会津大学 開学
- 2011 年 東日本大震災発生、復興
- 2013 年 会津若松市がスマートシティを施政方針に掲げる
- 2017 年 会津若松市「第 7 次総合計画」策定
⇒スマートシティをまちづくりのコンセプトに位置づける
- 2019 年 スマートシティ AiCT 開設
- 2021 年 6 月 (一社)AiCT コンソーシアム設立
⇒同年 8 月スマートシティ AiCT 満室。首都圏等企業が計 36 社が入居。
- 2021 年 12 月 岸田総理大臣視察
⇒「会津若松市の取組を全国で共有する」といった先進事例としての評価
- 2022 年 4 月 会津若松市・会津大学・AiCT コンソーシアムの 3 者において、
「スマートシティ会津若松」の推進に関する基本協定を締結
- 2022 年 6 月 デジタル田園都市国家構想推進交付金 Type3 に採択
⇒データ連携基盤による分野間連携したデジタルサービス実装を目指す

5) 事業の成果

デジタル田園都市国家交付金事業で構築・高度化した都市 OS 等の新機能を最大限に活用し、異なるサービス間のデータの連携と、マイナンバーカードによる本人確認及び利用者のオプトイン機能を組み合わせることにより、生活に関わる多くの分野において マイナンバーカードを活用したデジタルサービスの実装を進め、市民生活における多様な場面で利便性向上や付加価値創出を図っていく。(令和 5 年度「複数分野データ連携の促進に

「による共助型スマートシティ推進事業」より)

1. デジタルクーポン・ポイントサービスによる商店街・店舗 DX

- ・ 地域店舗や 商店街が、きちんとターゲットを見定めながら、デジタルクーポン・ポイントで効果的かつ継続的に販促を展開。
- ・ 市民は地域の店舗や商店街で便利にお得に買い物が出来る。

デジタルクーポン・ポイントサービスによる商店街・店舗DX

令和5年度 会津若松市プレミアムポイント事業に関するお知らせ

市内の消費喚起を促し、市内事業者の皆さんを応援するため
会津コインを活用したプレミアムポイント(スマートフォンを活用したデジタルによるプレミアム商品券)を発行します。

プレミアムポイント事業の概要 予定 **発行総額 5億円**

プレミアム率 **25%**
10,000円で12,500ポイントが買える

ポイント内訳 **地元専用 50%ずつ**
全店共通 (6,250円ずつ)

利用期間 令和5年12月～令和6年2月末

導入申込期間 令和5年11月上旬
※応募者多数の場合は抽選

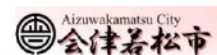
2. 簡単&迅速なデジタル行政手続

- ・ ①オンライン手続申請／②窓口来庁予約・オンライン面談／③ デジタル地域通貨をサービス間連携することで、簡単かつ迅速な行政手続きを、まずは出産・子育て分野で実施。
- ・ 出産・子育て世代の市民がスマホで手軽に手続き出来る。

3. 環境価値の地域循環サービス

- ・ 自家消費分の家庭の太陽光発電を可視化するとともに価値化。
- ・ 市民は環境価値を地域で消費できる形で受け取ることができる。

スマートシティ会津若松のビジョンと全体概要



- 会津若松市では、様々な分野でICTを活用した取組を推進
- 核となる都市OSを通して、市民のオプトインによりパーソナライズされたサービスを提供することが重要であると捉えている。
- 一方で、都市OSのみではスマートシティは成り立たないことから、企業の集積、大学との連携、市民理解の促進などにも注力している。



(4) 質疑応答

Q: AiCT コンソーシアムに加入している企業と会津若松市との関係は？業務委託等の契約を結んでいるのか？

A: 市が直接実施する業務であれば通常の調達手続き及び委託契約となる。AiCT コンソーシアムが民間サービスとして実施する事業については、必要に応じて国や市が補助により支援するケースなど、様々なパターンがある。

Q: デジタル人材は、教育の現場で活用されているのか？

A: 地元の企業による学校への出前事業など行っている。

Q: 都市 OS にログインする際の本人確認は、すべてマイナンバーカードで行うのか？

A: ログインであれば、ID パスワード生年月日等、本人しか知らない情報であれば行う事ができる。ただ防災や介護サービスを受ける際等、本当に実在する人間かどうか、本人確認済みのユーザーかどうか等の確認を行う際にはマイナンバーカードを活用する。

Q: 是正措置を行う際、どういう関係に基づいて行うのか？

A: 市とコンソーシアムは協定を結んでおり、その協定に基づき指示や是正措置を行っている。

Q: データの一元管理はリスクがあると感じるがその点はどのように考えているのか？

A: 一か所に蓄積するとセキュリティリスクの課題があるので、一元管理はしておらず分散管理としている。

Q: 契約を行う際、公平性・透明性はどうやって企業として担保するのか？

A: 会津市民のためになる事業なのか、整理は重要だと考える。随意契約、公募、補助金等様々なパターンがあるが、判断はアクセンチュアではなく、市役所側の判断となる。



視察を終えて感じたこと

委員長 高山 泰三

このたび、福島県猪苗代町および会津若松市を訪れ、野口英世記念館や会津若松市、福島県立博物館、そしてスマートシティ AiCT を視察する貴重な機会を得ました。それぞれの施設における取組を通じて、地域振興や歴史的資源の活用、先端技術を活用した行政サービスの在り方について、非常に多くのことを学ぶことができました。

野口英世記念館では、偉大な功績を称える展示のみならず、地域教育と連携した多彩なプログラムが展開されていることが印象的でした。特に、感染症ミュージアムでは、過去の偉業を学びながら、現代の課題に対応する教育的な役割を果たしている点に感銘を受けました。また、来館者数の回復を目指した戦略的な広報活動にも、地域全体の活性化に寄与する工夫が随所に感じられました。

また、会津若松市では、スマートシティ推進の取組について学ぶことができました。ICT 技術を活用した市民サービスの効率化や、データに基づいた地域経済の活性化策など、現代の行政運営において重要な視点を得ることができました。特に、市民の積極的な参画を促す仕組みづくりが印象的で、今後の区政運営にも参考となる点が多いと感じました。

今回の視察を通じて、地域それぞれの強みを生かした工夫や熱意を肌で感じ、文京区のさらなる発展に向けたヒントを多く得ることができました。今回の学びを生かし、区民の皆様にとってより良い行政運営に取り組む決意を新たにしました。

最後に、今回の視察を快く受け入れ、丁寧なご説明とともに貴重なお時間を割いてくださった関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。このような素晴らしい経験ができたことに、深く御礼申し上げます。



視察を終えて

副委員長 金子 てるよし



野口英世記念館では記念館維持・運営のための公的支援の必要性について確認をすると共に、県直営で県民全体の社会教育に関する要請に応じている県立福島博物館でも「ヒト・モノ・カネ」の不足が課題になっている様子を伺った。

背景には国の予算に占める文化予算の割合が0.09%・1062億円であり、金額でフランスの8分の1、韓国の12分の1に留まっていることが痛感させられた。

七日町通り商店街では、1店舗あたり 150 万円の改修費でどこまでの改修が可能であるか限界を感じつつ、地域の歴史性と自治体施策を研究・活用しきる視点で実践されており、個性ある商店街に集客をとの明確なコンセプトとあわせ見事だと感じた。それらを可能にした商工会・地域金融機関の協働や条例・市補助制度の活用状況について更なる考究・解明が求められていると感じた。

視察を終えて

田中 香澄

震災から13年。復興に向けて力強く歩いてきた福島の皆様の思いが詰まった貴重な取組を学び、終始心が洗われる視察となった。

まず野口英世記念館。コロナを経験した今だからこそ、感染症と闘った野口英世先生の功績を深く止めると同時に展示内容が素晴らしい。福島県立博物館では「三の丸からプロジェクト」を通し、ここを拠点に会津全域に波及させるという取組を学び、資源活用の威力を実感。総合計画では「人間中心」とする「スマートシティ会津若松」における10の共通ルールを持ち推進していた。市民・地域・企業「三方良し」の考え方をベースに取り組んでいた。皆にメリットがあるという仕組みこそ、地域が継続的に発展する仕組みだと実感。



強烈だったのは、会津若松商工会議所七日町通りのまちづくり革命での学び。旗振り役の渋川会頭の熱気あふれるお話と街がどんどん変わっていく様子に心が奪われた。会頭の地域を愛する心とその行動力が人も街も変え、続々と観光客が訪れる魅力満載、唯一無の商店街・七日町通りになった。文京区もポテンシャルを最大限にいかして観光行政に取り組んでいきたい。ど

こまでも区民を真ん中に。そして私自身も熱い心を持ちながら。

「磨き上げ」と「付け焼刃」について

田中 としかね



七日町通り商店街が再生を目指して掲げたコンセプトは「東京を模したまちづくりから、地元の歴史や特色を生かしたまちづくりへ」である。また福島県立博物館が進める文化観光拠点施設機能強化事業（「三の丸からプロジェクト」）、その全事業の基盤となるのが「エリア周遊促進のための文化資源磨き上げ事業」である。「磨き上げ」＝「ブラッシュアップ」という言葉の持つ意味は「すでにあるものに磨きをかけて、さらに良いものにする」である。「会津のSAMURAI 文化」を標榜する地域であればこそ、「刃物を研いで切れ味をよくする」というニュアンスを含んだ言葉だといえるだろう。この対極となる考えが「付け焼刃」である。「切れ味の悪い刀に、鋼の焼き刃をつけたこと」に由来する言葉であり、「その場しのぎのための、一時的な処置」に過ぎないという意味になる。大手コンサルが「地方創生」で狙う果実の類は、どうしてもこの「付け焼刃」の感がぬぐえない。それに対して、「地元愛」に溢れた会津若松商工会議所会頭と福島県立博物館学芸員の方の言葉には、正直心を動かされた。「磨き上げ」という行為の持つ重みが理解できたように思う。

視察を終えて

上田 ゆきこ

今回の視察を通じて、歴史と伝統を重んじながらも、新技術を積極的に採用し、発展しようとする会津若松市の魅力を強く感じました。

野口英世記念館では、アンドロイドなど新たな展示技術に挑戦されていたほか、全国へのアウトリーチ事業を通じて野口英世の功績と日本の感染症研究の歴史を広める高い理想に心を打たれました。また、文京ふるさと歴史館の平成24年企画展示“洪庵、知安、そして鴎外 近代医学のヒポクラテスたち”へのコメントもいただき、深い知見に触れることができました。



会津若松市の総合計画策定における市民参画の重視と議決事件化は、市民の声が市政に反映される重要な仕組みであり、今後の参考とすべきです。

七日町通りの活性化は、商工会議所の強力なリーダーシップのもと、文京区を含む全国の観光振興と街づくりの模範となる成功事例です。北前船と会津の郷土食の物語にも、地域の歴史的背景を生かすことの大切さを感じました。

福島県立博物館では、会津城攻防戦を追体験できる会津スタジアムなどの体験型展示や、併設レストランでの会津木綿グッズの販売、ヴィーガンメニューの開発など、文化庁の博物館文化拠点化機能強化プランに基づいた多岐にわたる事業展開に感銘を受けました。

スマートシティ AiCT では、デジタル技術を活用した地域課題解決や市民サービスの向上、デジタル田園国家構想に対応した施策展開など、先進的な取組を学びました。

これらの知見は今後の政策提案に役立ててまいりたいと思います。

最先端の技術で歴史文化を未来へ繋ぐ自治体、会津若松を視察して

松平 雄一郎



会津城下町として古くから栄えてきた会津若松市を視察させていただいた。時代の変化による人口減少、地域の活力の低下という難しい課題解決に向け、最先端の技術を積極的に活用したスマートシティ実現に向けた様々な施策は、本区だけに留まらず、全国の自治体で参考となる取組だと感じる。日本初のコンピュータ理工学専門の大学として開学した会津大学や、AiCT コンソーシアムと連携した、最先端のデジタルサービスを地域に適用しようとする取組は、未だ実験段階ではあるものの、将来的に生活の利便性が上がり、魅力的な職場が生まれ、多くの人が「住んでみたい」と思い、結果として人口減少に歯止めがかかり、地域に賑わいを取り戻す効果に期待をしたい。

また、七日町通り商店街や県立博物館が取り組んでいる、歴史的建造物を保存修景しながら、城下町らしい歴史を大切にしまちづくりや、デジタル技術を取り込んだものづくり文化の体験や発信の方法は、江戸や文豪の歴史文化が色濃く残る本区においても、大いに参考になる取組だと感じる。今回の視察の受け入れにあたり、多大なるお力添えをいただいた、会津若松市役所職員の皆様、会津若松商工会議所の皆様、福島県立博物館の皆様に、心から感謝を申し上げます。有り難う御座いました。

視察を終えて

山田 ひろこ

会津若松市のスマートシティの取組は東北復興、復旧からのスタートであり、東京に出て行ってしまう若者の流出を解決するところから、産業や雇用を生み出そうと始まったのが背景にある。

行政の抱えている地域課題を、民間企業と大学の知見や技術で解決する方策を模索し、最先端のスマートシティモデルを確立することで、地域課題の解決と民間企業の利益の双方を達成することを目指している。

そして、オプトイン型によるデータ提供を起点とし、市民、地域、企業にメリット、納得感がある考え方をベースとし、デジタル化が図られている。オプトイン、オプトアウトの考えの延長線上にデジタル化が進んでいくことの事例を学べた。

また、オプトイン型は利用者の同意を得てから、利用の取得、活用をするものではあるが、それでも個人情報の漏洩などの市民の不安はある。それには、個人情報保護法など関係法令等に基づき、個人情報を適切に 管理・運用し、また、暗号化など、適切なセキュリティ対策の実施を行っているとのことだった。

会津若松市のスマートシティ推進は、行政単位でなく、生活圏で、三方（市民、地域、企業）良しのルールで、サービスをデザインしており、スマートシティの実現を着実に進めていると感じた。

また、ICT を手段として様々な分野に活用することや、ICT 関連企業の集積により、新たな仕事や産業を創出し、人口減少や地域活力の低下という課題に正面から向き合い、解決を図られていることがわかった。



視察を終えて

海津 敦子



会津若松市の最上位計画は議会の議決を経る条例が設けられ、議会のチェック機能も確保されています。一方、文京区では計画案を議会に報告する手順はありますが、議会での計画案を議決するという仕組みはありません。議員からの意見も計画に反映されるかどうか不透明です。こうした現状が続く限り、子どもや区民の意見が実際に施策へ反映される可能性は限られています。

子どもの意見を丁寧に反映した「こどもが安心できる施策」とするためにも、議会のチェック機能の強化が不可欠であることを再認識しました。文京区でも進めていきます。

福島県立博物館では、職員の高い専門性を生かし、会津地域の歴史や文化資源を活用した文化観光の拠点づくりが進められています。訪れた際には、職員の皆さんが実に生き生きと楽しそうに働き、誇りを持って取り組んでいる様子がとても印象的でした。

文京区の職員の皆さんはどうでしょうか。少し活気に欠け、どこか寂しい印象を受ける場面もあります。文京区役所にも、もっと活気あふれる雰囲気をも！職員のやる気や誇りが区民に伝わるような職場環境を目指してほしいと思います。